

# こんにちは三原じゅん子です

NO. 3 2007年1月31日

生活相談  
すずらん台西4-202  
三原 じゅん子  
電話 0595-68-3552

## 12月議会報告

三原じゅん子は学校の暖房費用、学力テスト、ふる里農道について質問しました

今日は勉強で色々な事を吸収しています。市政でお気づきの事があれば、気軽にお知らせ下さい。今年も市民の立場に立った市政の実現のため、全力で頑張ります。よろしくお願いします。



三原の **Q** 気温10度以下なのに  
節約を理由に暖房をいれない  
学級があります。  
灯油の値上がりに見合う予算づけが  
されていますか？



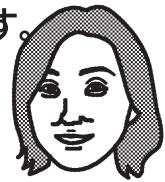
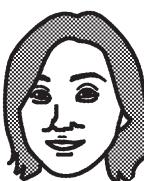
健康管理に柔軟に対応する。

首、ウエスト、足元から  
風がスースー。  
冬場はつらいセーラー服。  
教室内の上着は禁止で  
暖房はなしなんて  
あんまりです。



灯油の値上げはシーズン前にわかっていることなの  
ですから、きちんと対応しておくべきです。  
セーラー服は風通しよく作られていて、冬場は寒いのです。  
下に着込むにも限度があります。  
薄着に慣らし、体を鍛えるという考え方もありますが、  
中学生女子は発達途中で身体のバランスが不安定な時期です。  
冷えると体調が悪くなることもあるのです。  
節約はいいのですが、学習に適した室温が保てるよう配慮が必要です。

冷えると  
お腹が痛くなることも。  
勉強するために学校にいくのに  
体調をくずすような  
学習環境なんて…



## 三原の **Q** 全国一斉学力テスト、本当に必要？

- 学校間や生徒間の点数競争が激化し中止になった経過がある。
- 文部科学省のものではなく、民間企業のもの。費用は521万円もかかる。(1/3は県の補助)
- 実施の判断は各自治体がするもの。愛知県犬山市は「地方の特色ある教育を阻害する」として実施していない。
- テストの結果は保護者に通知される。子どもへのプレッシャーの材料にならないか。
- 学力の判断は点数だけでなく、教育活動の中で判断を。



学力テストは教師の指導力の確認と基礎学力の実態の検証のために行う。  
競争をあおるものではない。

教育の目的は「人格の完成」にこそあります。  
日本の教育は過度に競争的な教育制度の  
ストレスで、子どもたちは発達のゆがみの  
危険にさらされていると思います。  
国連・子どもの権利委員会は日本の「競争教育」  
に対して二度にわたる厳しい警告を発しています、。

子どもの発達の可能性を最大限に保障し、  
ひとりひとりの個性と能力を發揮させ、  
人間らしく成長するための教育  
これが教育基本法（現行）が目指すものです。

学力「低下」、格差、学校の「荒れ」、高い教育費  
教育をめぐる様々な問題は、基本法の実現が  
十分ではなかったからではないでしょうか？  
子どもたちが解るまで教え、学ぶ喜びを知り、  
点数ばかりでなく「人」として豊かに生きて欲しいです。

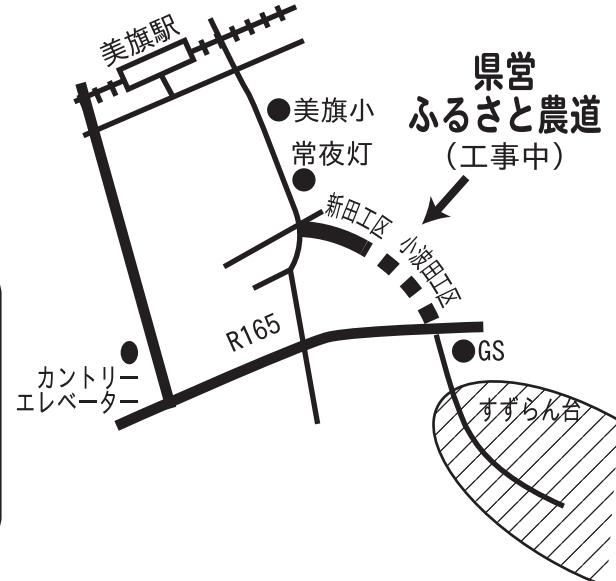


# 「ふる里農道」完成はいつ？

- すずらん台入り口と直結するふる里農道はいつできるのか。
- すずらん台入り口とR165号と接する信号は現在時差式だが、矢印信号にという要望がある。農道整備の完成で早期実現を！

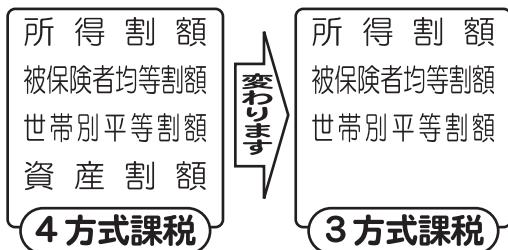


**名張市の** 小波田からR165号に通じる「ふる里農道」はH10～H19年度までの県営事業。H17年に新田工区850mは工事が済み、小波田工区1050mが残っている。地権者との用地交渉が済み次第、測量・設計に入る予定。現状ではH19年度中の完成は難しく、国・県に事業継続を要請している。



## 国民健康保険税の資産割がなくなる

国保の課税方式が、4方式課税から3方式課税に変わります。



その結果

- ・所得が327万円以下の世帯は減税
- ・所得が351万5千円以上の一  
部211世帯が増税に
- ・所得が866万円以上の世帯はおお  
むね増税になります。

平成18年12月議会で通った条例です



## 市民病院の個室利用料の変更 死後処置料は有料に

- ・個室使用料は  
特別室：2万円→1万円  
個室A：5千円→7千円  
個室B：3千円→4千円
- ・死後処置料は  
無料→5千円

## 副市長の制定

- ・地方自治法改正に伴い、助役と収入役が廃止になり、副市長を一人おくことになります。
- ・副市長は今まで助役が果たしてきた役割に加え、市長の代理としての役割も果たします。



◎北中学校前の「西原の歩道橋が老朽しており、災害の時に倒壊しないか心配」との声がありました。道路維持管理に問い合わせたところ「県道と市道にまたがっており、歩道橋は県の持ち物。倒壊の心配はない」との返答でした。しかし、全体に錆びており、今後の修繕や利用状況などの調査を要請しました。

◎西原のオークワ前、美旗に向う歩道横の木の枝が通行の妨げとなっていましたので、改善してもらいました。

平成18年11月16日

## くらし・福祉の問題を県に交渉 してきました。

- ・廃止バス路線の補助継続
- ・乳幼児医療費の無料化
- ・障害者自立支援法の改善と充実
- ・30人以下学級
- ・若者の雇用対策

さらに頑張ります！！



毎月9日、25日  
9条〈戦争の放棄〉にちなんで  
25条〈生活権〉

冬は4時～5時  
桔梗が丘駅前で

## 「憲法を守ろう」活動 やってます

9条〈戦争の放棄〉・25条〈生活権〉  
守りいかず署名活動と  
街頭からのうたえをしています  
近くをお通りの時は  
署名にご協力下さい  
(雨天中止)

